

陸軍管区表 (其の二) (昭20.1.22軍令陸オノ号)

				東北					北部				軍管区		
東京				仙台			弘前		旭川				師管区		
浦和	横浜	甲府	東京	福島	山形	仙台	秋田	盛岡	青森	豊原	釧路	函館	札幌	旭川	連隊区
埼玉県	神奈川県	山梨県	東京都	福島県	山形県	宮城県	秋田県	岩手県	青森県	樺太	北海道				管轄区域
											釧路市、帯広市、北見市、十勝支庁、網走支庁、根室支庁	函館市、小樽市、飯沼支庁、松山支庁、後志支庁	札幌市、室蘭市、岩見沢市、夕張市、石狩支庁、胆振支庁、日高支庁、空知支庁	旭川市、上川支庁、宗谷支庁、留萌支庁	

陸軍管区表 (其の二) 昭18.8.5軍令陸20. 昭16.11.1施行

同上				東部			北部		同上				軍管区	
				仙台			弘前						師管区	
				新潟	福島	仙台	山形	秋田	盛岡	青森				連隊区
				新潟県	福島県	宮城県	山形県	秋田県	岩手県	青森県				管轄区域

0707

中部						東海						東部						
大阪			京都			名古屋			金沢			長野		宇都宮				
神戸	和歌山	奈良	大阪	福井	大津	京都	津	静岡	岐阜	名古屋	富山	金沢	長野	新潟	前橋	宇都宮	水戸	千葉
兵庫県	和歌山県	奈良県	大阪府	福井県	滋賀県	京都府	三重県	静岡県	岐阜県	愛知県	富山県	石川県	長野県	新潟県	群馬県	栃木県	茨城県	千葉県
(姫路師管区より)							(京都師管区より)						(仙台師管区より)					
中部						中部						東部						
京都						名古屋						金沢						
和歌山	奈良	大阪	福井	津	大津	京都	静岡	岐阜	名古屋	長野	富山	金沢	同上					
和歌山県	奈良県	大阪府	福井県	三重県	滋賀県	京都府	静岡県	岐阜県	愛知県	長野県	富山県	石川県						

(1)

0708

昭20.1.22軍令陸オ1号による改正とし、昭20.2.11より施行す。

西部				(中部) 四国 (昭20.6.12)				(中部) 中国 (昭20.6.12)								
久留米		熊本				(普通寺)				(玄島)						
長崎	佐賀	福岡	沖縄	鹿児島	宮崎	大分	熊本	高知	松山	徳島	高松	山口	松江	広島	鳥取	岡山
長崎県	佐賀県	福岡県	沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本県	高知県	愛媛県	徳島県	香川県	山口県	島根県	広島県	鳥取県 (姫路師管区より)	岡山県 (姫路師管区より)
								普通師管区 四国軍管区と改称 軍令陸甲95 昭20.6.12				玄島師管区 中国軍管区と改称 軍令陸甲95 昭20.6.15				
同上		同上				西部 普通寺				同上						
										中部 姫路						
										高知 松山 徳島 高松 鳥取 岡山 神戸 高知県 愛媛県 徳島県 香川県 鳥取県 岡山県 兵庫県						

0709

- 二 陸軍管区表の改正に伴う徴集、動員及び召集業務並みに長野師管区に於ける軍事に係る諸件の業務実施の変更時期は昭20.4.1.とす。(昭20.3.24軍令陸栄6号)
- 三 中部軍管区中、玄島師管区を四国軍管区に、また中部軍管区中、善通寺師管区を四国軍管区に称号変更は昭20.6.12とす。

(2)

0710